防 独 委 第 3 号 平成23年8月24日

独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構 理事長 長 岡 憲 宗 殿

> 防衛省独立行政法人評価委員会 委員長 新 井



独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成22事業年度 における業務の実績に関する評価結果について(通知)

標記について、独立行政法人通則法第32条第3項に基づき、別添1から 別添2のとおり通知する。

以上

添付書類:1 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成22年度の 業務実績に関する項目別評価表

2 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成22年度の 業務実績に関する総合評価表

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成22年度の業務実績に関する項目別評価表

| 中期計画の各項目 | 評 価 項 目 | 指 標 | 評 | 価 | 基 | 準 | 実 績 (必要に応じて過去の | 自己 | 委員会 | 会評価 | 評価理由 |
|--|--|---|-----------|-------------|---------|-------|--|----|-----|-----|---|
| 〒 粉 品 画 の 音 境 日 | (平成22年度計画の各項目) | 7日 1赤 | Α | В | С | D | 実績、外的要因も記載) | 評価 | 指 標 | 項目 | 計 Ш生田 |
| 第1 業務運営の効率化に関する目標を達成 するためとるべき措置 | 1 業務運営の効率化に関する目標を達成 するためとるべき措置 | | | | | | | | | | |
| 1 業務の運営体制 「行政改革の重要方針」(平成17年12月 24日閣議決定)を踏まえ、本部・支部の 業務内容及び業務量に応じた適切な人員 配置となるよう前期中期目標期間の期末 (平成17年度末)の人員数に対して、 中期目標期間の規末(平成22年度末) までに20%の人員削減を実施するため、 各年度平均4%の人員削減を実施する。 このため、機構に設置したブロジェク トチームを中心として、以下の組織及び 業務の見直しを実施する。 また、国家公務員の給与構造改革を踏 まえて、役職員の給与について必要な見 直しを進める。 | (1) 業務の運営体制 中期計画に定める20%(80人) の人員削減を実施するため、前期中期 目標期間の期末(平成17年度末)の 人員数(396人)に対して、中期目 標期間の各年度を平均して4%の人員 の削減を実施することとしており、平 成22年度においては4%(16月期間 の人員の削減を行い、中期目標期間に おける業務運営体制の見直しに関する 構想に基づき、以下の措置を実施する。 | ・人員の削減状況 (平成17年度末人員を基準 とした削減割合) | 4 % 以上 | 未 3 % | | 2 % 清 | 平成17年度末人員数396 人から平成18年度~平成21 年度の4年間にわたる削減数64人を減じた人員数332人に対し、本年度当初に各年度削減して、人員数6316人とした。これにより4%の人員削減を達成した。 「削減率: △4.0%〉報告書P9 「人員の削減状況」に記載 | А | А | А | 支部の統合、アウトソーシングの活用により、 年度計画に掲げている 4%の人員削減が達成 されていることを確認 した。 |
| (1) 本部については、平成18年度末までに業務全般を見直すとともに、支部とのパランスを考慮した人員数の見直とと図り、平成19年度以降、円滑な業務ウトでの活用等により、段階的に係の統合やポストの削減等を実施する。これにより、管理部門を縮小し、組織のスリム化を図り、前期中期目標期間の期末(平成17年度の期末(平成22年度末)までに機構全体の削減率を上回る人員削減を実施する。 | ア 本部については、業務の集約化に より、業務部の労務管理課及び労務 給与課を統合するとともに、係の統 合やポストの削減等を実施し、組織 のスリム化を図る。 | ・業務の集約化による本部組 織のスリム化等の実施状況 | | 概ね順調に実施 | | されて | 平成18年度~平成21年度に行った業務の集外化・シンムとに行った業務の集外リーシンムとに対象で開います。本年度を開いませる。 一次のでは、一次では、一次のでは、一次では、一次のでは、一次では、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次では、一次では、 | Α | А | А | 課や係のによって、ポストの削減をしたことをでいません。 ストリル はん という はい がい |
| (2) 支部については、今後の在日米軍の再編状況等を踏まえ、平成18年度よ際に業務全般を見直し、平成19年度以降、円滑な業務処理に配慮しつつ、業務の集約化やアウトソーシングの活用等により、段階的に、以下の措置を講ずる。ア係の統合やポストの削減等を実施し組織のスリム化を図る。イ駐留軍等労働者へのサービスの維持及び業務の効率性等の観点から検討し、一部の支部の統廃合を実施する。 | イ 支部については、富士支部の座間 支部への統合及びアウトソーシング の実施により、ポストの削減を行う。 | ・富士支部の座間支部への統 合及びアウトソーシングの 実施によるポストの削減の 実施状況 | | | 順調施ていない | されて | 本年度当初において、富士支部の座間支部への統合及び横田支部への統合関立第に表いてウトソーシングにまる一般職員の削減を行った。また、各支部の職員一人当たりが管理する駐留軍等労働者数について、支部間のバランスを考慮した適正な規模の職員配置とするため、横田支部から1人、富士支部か | А | А | А | 富士支部の座間支部へ の統合やアウトソーシ ングの活用により10 人の削減を実施したこ とを確認した。 |

| ウ 各支部の人員数について、支部職員 一人当たりが管理する駐留軍等労働者 数を基準として見直しを行い、各支部 が管轄する米軍施設の特性及び配置状 況等を勘案し、管理する駐留軍等労働 者数に応じ、支部間のバランスを考慮 した適正な規模の職員配置を行う。 | | | | | | ら1人、沖縄支部から4人の一般職員の横須賀支部への振替を行った。 報告書P14 「富士支部の座間支部への統合 及びアウトソーシングの実施によるポストの削減の実施状況」 | | | | |
|---|---|--|-----------|-----------------|------------|---|---|---|---|--|
| (3) 平成18年度末までに業務全般の見直し及びアウトソーシングの実施に関する具体的な検討を行い、平成19年度以降、円滑な業務処理に配慮しつつ、現在実施している福利厚生業務等のアウトソーシングに加え、段階的に、労務管理等事務及び機構の管理業務等について、可能なものから新たなアウトソーシングを実施する。 | ウ 機構の管理業務については、総務 業務及び職員の給与計算の入力業務 等のアウトソーシングを引き続き実 施する。 また、労務管理等事務については、 応募者及び駐留軍等労働者からの各 種提出書類の受付業務等のアウトソ ーシングを実施する。 | ・機構の管理業務のうち、総 務業務及び職員の給与計算 の入力業務等のアウトソー シングの実施状況 | 概ね順実施 | | ど実施 | 前年度に引き続き、本部における管理業務のうち、 ① 文書受付・発信台帳の記入及びデータ入力 ② 機構職員の給与計算等の入力等の機械か・定型的業務のアウトソーシングを本年度当初から実施した。 報告書P15 「機構の管理業務のうち、総務業務等のアウトソーシングの実施状況」に記載 | Α | Α | A | 本部支に、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな |
| | | ・労務管理等事務のうち、応 募者なび駐留軍等労働者か らの各種提出書類の受付業 務等のアウトソーシングの 実施状況 【主たる指標】 | 概ね順調に実施 | 順実 ルない ない | | 前年務等等等等、 市年度に引き務等のうち、 一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一 | A | A | | |
| (4) 国の行政機関の取組に準じて、平成19年度末までに最適化計画を策定し、実施する。また、IT化に対応した事務の電子化を事業年度ごとに推進するなど業務の効率化に取り組む。 | エ 平成19年度に作成した最適化計画に基づき、新たに構築した在日米軍従業員管理システムの運用を開始する。また、機構内一般業務についての効率化・省力化を図るため、平成21年度に導入し試行したeラーニングの本格運用を開始する。 | ・最適化計画に基づき、新たに構築した在日米軍従業員 管理システムの運用状況 【主たる指標】 | | れてい | ど実施 されて | 前年度に構築された新システムについて、業務・システム最適化計画どおり本年度当初から運用を開始し、同シ級手していることを検証した。また、前年度までの業務・システム最適化計況及び実施状況及び実施状況及び実施状況及び実施ともに係る報告書を作成するととも | А | А | А | 在日米軍従業員監視 ステムの運用開始及で ラーニングの本格的 用が実施されたこと 確認した。 |

| | | | | | | | に、当該計画が確実かつ順調に 実現されていることを検証し、 目標値である48名の人員削減 及び年間約15百万円以上の経 常経費の削減が確認された。 報告書P17 「最適化計画に基づき、新たに 構築した在日米軍従業員管理シ ステムの運用状況」に記載 | | | | |
|--|---|---|---------|----------|-------|---------|--|---|---|---|--|
| | | ・e ラーニングの本格運用の 実施状況 | 順調に実施 | | 順実れない | されて | 前年度の e ラーニングの がの i 不 的 で 要 に 基 で 音 を 作成 保 を 作成 保 を 作成 保 を に で で で で で で で で で で で で で で で で で で | A | A | | |
| 2 経費の抑制 人件費(退職手当を除く。)を含む機構 運営関係費について、前期中期目標期間 の最終年度(平成17年度)を基準とし て、中期目標期間の最終年度(平成22 年度)までに15%の縮減を図るため、 業務運営体制の見直しによる人員数の削 減等により、各年度平均して人件費4%、 物件費2%の抑制を図る。ただし、新規 に追加されるもの、拡充分は除く。 | (2) 経費の抑制 業務運営体制の見直しにより、前期 中期目標期間の最終年度(平成17年度) 巨大型では、17年度) では、17年度 度) では、17年度 過年度を平均して人件費4%、物件費 2%の経費の抑制を図る。ただし、新 規に追加されるもの、拡充分は除く。 | ・人件費の抑制状況 (平成17年度人件費を基準 とした抑制割合) 【主たる指標】 | | 2 % | | 1 % 未 満 | 常勤職員の削減 (△16人、5年累計80人) を実施したことにより、前期中期目標期間の最終年度 (平成17年度)に対し24.4%の抑制、平成18年度~平成22年度までの経過年度の平均で4.9%の抑制となり、4%以上の抑制率を達成した。 〈削減率:△4、9%〉報告書P21 「人員費の抑制状況」に記載 | A | A | А | 人件費、物件費ともに 年度計画に掲げられた 目標が達成されたこと を確認した。 引き続き、長期的な展 望を持ち経費を削減す るよう努力されたい。 |
| | | ・物件費の抑制状況 (平成17年度物件費を基準 とした抑制割合) | 2 % 以 上 | 未 1 % | | 0.5%未満 | 座間支部及び富士支部の統合により建物等賃借料(富士支部) や光熱水料などが削減さ・効率にか、各種経費の計画的・などに対し、前期日標度(平成17年度) 平成18年度の平成22年度までの経過年度の平成22年度計画で18年度の平成22年度計画で18年度の平成22年度計画で20%)を達成した。 <削減率:ム7.4%>報告書P21 「物件費の抑制状況」に記載 | A | Α | | |

| 第2 国民に対して提供するサービスその他 の業務の質の向上に関する目標を達成す るためとるべき措置 | 2 国民に対して提供するサービスその他 の業務の質の向上に関する目標を達成す るためとるべき措置 | | | | | | | | | |
|--|--|--|-------------|----------------------------|---|---|---|---|---|--|
| 1 駐留軍等労働者の募集 (1) 在日米軍からの労務要求に対し、労務要求書受理後一か月以内に資格要件を満たす者を在日米軍に紹介する率について、以下の措置を講ずることにより、中期目標期間において平均90%以上の維持に努める。アインターネットを利用した募集につ | (1) 駐留軍等労働者の募集 ア 中期計画に定める在日米軍に紹介 する率90%以上を維持するため、 次の施策を実施し、その達成状況に ついて検証する。 (7) インターネットを利用した募集 について、周知徹底を図るために ポスター、パンフレット、新聞、 | ・在日米軍に対する紹介状況 (1か月以内に紹介した割合) 【主たる指標】 | 未 70 % | 70 % 未 満 50 % 以 上 | 50 % 未 満 | 応募者の増加を図る周知活動 等に努めた結果、紹介率は97. 5%となった。 <紹介率:97.5%> 報告書P23 「在日米軍に対する紹介状況(1 か月以内に紹介した割合)」に記載 | А | А | А | 新聞を 新聞を ボースを 、 ボースを 、 ボースを 、 ボースを 、 ボースを 、 ボースを 、 ボースを 、 ボーる 、 ボースを 、 ボースを 、 ボースを 、 ボースを 、 ボースを 、 ボースを 、 ボースを 、 、 ボースを 、 ボースを 、 ボースを 、 、 ボースを 、 、 ボースを 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 |
| いて、各種メディアを活用し周知徹底 することにより、募集の促進を図る。 イ 携帯電話の利用による応募システム を構築する。 ウ 沖縄県においては、応募の機会を増 加させる観点から、インターネットを 利用した事前募集を通年実施するほか、 年2回実施している支部窓口での応募 受付業務についても見直しを実施する。 | テレビ等を活用する。 (イ) 沖縄県においては、応募の機会を増加させる観点から、インターネットを利用した事前募集を引き続き通年実施するほか、支部窓口での応募受付業務についても通年実施する。 | ・メディアの活用状況 | | 順実れない な い | されて | では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | A | Α | | 沖縄支部においては利した事前募号付きまでの応がなった事務をでの応がない。 |
| | | ・沖縄支部におけるインター ネットを利用した事前募集 の通年実施の状況 | 概ね順調に実施 | 順調に 実施てい ない | | 平成20年5月に開始したインターで、20年5月に開始したインターを利用した事前続した。その通年実施を本インターネット 利用による応募有度の69.60%に引き続き70.0%と高い数字を維持した。報告書P26「沖縄支部におけるインターネットを利用した事前募集のが決」に記載 | A | А | | |
| | ・沖縄支部における支部窓 口での応募受付業務の通 年実施の状況 | | 実施さ | ど実施 されて | 前年度に引き続き、応募者の 利便性を高めるため支部窓口に おける応募受付業務を通年(土 曜日、日曜日及び祝日並びに年 末年始の休日を除く。)実施した。 報告書P27 「沖縄支部における支部窓口で | Α | А | | | |

| | | | | | | | の応募受付業務の通年実施の状 況」に記載 | | | | |
|--|--|--|-------|---------|-------|-----|--|---|---|---|--|
| (2) 在日米軍が実施している関東地区における駐留軍等労働者の募集を、機構を通じて募集する方式に変更することについて検討し、国及び在日米軍との連携を十分に図り、推進する。 | イ 在日米軍が実施している関東地区 における駐留軍等労働者の募集を、 機構を通じて募集する方式に変更す ることについて、引き続き在日米軍 (陸軍、海軍及び空軍のうち調整未 了分)との調整を行う。 この調整を了した軍から順次募集 の方式を変更する。 | ・関東地区における募集を機 構を通じてみまったのでのまましての調整・募集方式 変更することについての在 日米軍との調整・募集方式 の変更状況 | | 概ね調に実 | | されて | 及用 を を を を を を を を を を を を を | A | A | А | 在日米陸軍空間地区など、平成皇の主義の主義の主義を受ける。またのででは、またのででは、またのででは、またのででは、またのででは、またのではでは、またのではでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またので |
| 2 駐留軍等労働者の福利厚生施策 (1) 定年退職を予定している駐留軍等労働 者を対象とした退職準備研修について、 プログラムの統一等内容の充実及び質の 向上を図る。 | (2) 駐留軍等労働者の福利厚生施策 駐留軍等労働者を対象とした退職準 備研修の実施に関する関係規定を整備 する。 | ・退職準備研修の実施に関す る関係規定の整備状況 | 順調に実施 | 概ね順調に実施 | | | 退職準備研修プログラムの統一等内容の充実及び質の向上を図るために、前義項目、講師料等に関する規定の改正案を基に、研修の実施に関する関係規定を整備した。報告書P31「退職準備研修の実施に関する関係規定の整備状況」に記載 | Α | A | A | 研修の実施に関する関係規定が整備されたことを確認した。 研修プログラムについては、評価の実施が必要である。 |
| 3 駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査、分析、改善案の作成(1) 国の行政施策の企画立案に資するため、「少子・高齢化社会における駐留軍等労働者の確保のための施策の在り方」等の課題について、調査、分析、改善案の作成を行い、国に提示する。 | (3) 駐留軍等労働者の給与その他の勤務 条件等に係る調査、分析、改善案の作成 ア 少子・高齢化社会における駐留軍 等労働者の確保のための施策の在り 方について、平成18年度から平成 21年度までの検討結果を踏まえ、 改善案の作成を行い、国に提示する。 | ・少子・高齢化社会における 駐留軍等労働者の確保のた めの施策の在り方について の改善案の作成、国への提 示の状況 | | 概ね順ま施 | 順実れない | されて | 前年ない。 前年ない。 前年ない。 大一人の設置をからいる。、様年なりの設置をからでいる。、後年のでのでのでのでいる。、様年なりでのでは、後のでは、後のでは、後のでは、後のでは、できないでは、後のでは、できないできないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないできないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないできないでは、できないできないできないできないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないできないできないできないできないできないできないできないできないできない | A | А | А | 米軍保証 米軍係 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 |

| | | | | | | | りまとめ、国に提示した。 報告書 P 3 3 「少子・高齢化社会における駐 留軍等労働者の確保のための施 策の在り方についての改善案の 作成、国への提示の状況」に記 載 | | | | |
|---|---|--------------------------------|-------|-----------------|-------------------------|--------------------------|--|---|---|---|--|
| (2) 上記(1)のほか、国と連携の下、在日米 軍の再編に関する対応等、必要となる課 題について、調査、分析、改善案の作成 を行い、国に提示する。 | イ 上記アのほか、国と連携の下、必要となる課題について、調査、分析、改善案の作成を行い、国に提示する。 | ・必要となる課題の調査、分析、改善案の作成、国への提示の状況 | 順調に実施 | 概ね順実施 | 順実れない | されて | 平成22年8月に国家公務の のたことを名人事院容を分公権 のたことがある。 のお毎年を基に、事院を会の のお毎年を基に、事院の をののは、事院の ののは、事院の ののは、事院の ののは、事院の ののは、事にの ののは、事にの ののは、またい。 のので、のが、またい。 のので、のが、またい。 のので、のが、またい。 のので、のが、またい。 のので、のので、またい。 のので、ので、またい。 のので、ので、またい。 のので、ない。 のので、ない。 のので、ない。 のので、ない。 のので、ない。 のので、ない。 のので、ない。 のので、ない。 のので、ない。 のので、ない。 のので、ない。 のので、またい。 のので、ない。 のので、ない。 のので、またい。 のので、またい。 のので、またい。 のので、またい。 のので、ない。 のので、こので、ない。 のので、こので、 のので、こので、 のので、こので、 のので | A | A | А | 国家公務員に係る人事 院等労働者の給与に提明 等改正案を国に提明した。 でいることを確認した。 |
| 第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支 計画及び資金計画 | 3 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支 計画及び資金計画 | ・予算、収支計画及び資金計 画の執行状況 | 順調に実施 | | 順調施さいない | ほとん ど実れて いない | 財務諸表のとおり執行 報告書P43 「第3章 予算、収支計画及び 資金計画」 報告書P45 「第4章 簡潔に要約された財 務諸表」に記載 | A | A | А | 予算は適切に執行されていることを確認した。 |
| 第4 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、4億円とし、 運営費交付金の受入れが遅延する場合や 予想外の退職手当の支給等に用いるもの とする。 | | ・短期借入金の適正な執行状 況 | 順調に実施 | | 順調にされない | ほとん ど実施 されてい | (該当なし) 報告書P55 「第7章 短期借入金の限度額」 に記載 | ı | 1 | ı | |
| 第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供し ようとするときは、その計画 | | ・重要な財産の譲渡、又は担保の適正な執行状況 | 順調に実施 | 概ね順 調に実 施 | 順調に 実施さ れてい ない | ほとん ど実施 されて いない | (該当なし) 報告書 P 5 5 「第 8 章 重要な財産を譲渡し、 又は担保に供しようとするとき は、その計画」に記載 | _ | _ | - | |
| 第6 剰余金の使途 ・ 駐留軍等労働者の福利厚生施策の充実に係る経費 ・ 広報関係施策の充実に係る経費 ・ 職員の職場環境改善等に係る経費 | | ・剰余金の適正な執行状況 | 順調に実施 | | | ほとん ど実施 されて いない | (該当なし) 報告書P55 「第9章 剰余金の使途」に記載 | - | - | - | |
| 第7 その他主務省令で定める業務運営に関 する事項 | 4 その他主務省令で定める業務運営に関 する事項 | | | | | | | | | | |

| 1 施設・設備に関する計画 | | ・施設・設備に関する適正な 計画状況 | 順調に実施 | 概ね順 調に実 施 | 順調に 実 れ い ない | ほとん ど実施 されて いない | (該当なし) 報告書P57 「第10章 その他主務省令で定 める業務運営に関する事項」に 記載 | I | ı | _ | |
|---|--|-----------------------------------|-------------|----------------------------|----------------------------|--------------------------|---|---|---|---|---|
| 2 人事に関する計画 1) 前期中期目標期間の期末(平成17年度末)の人員数に対して、中期目標期間の期末(平成22年度末)までに20%の人員削減を実施するに当たっては、円滑な業務処理に配慮し、業務内容及び業務量に応じた適切な人員配置となるよう努める。 | 人事に関する計画 ア 中期計画に定める20%の人員削減を実施するに当たっては、円滑な業務処理に配慮し、業務内容及び業務量に応じた適切な人員配置となるよう努める。 | ・人員削減の実施に当たっての適切な人員の配置状況 | 順実施に | 概制に関係している。 | 順実れな調施ていにさい | ほどさいん施てい | は、務よど 主部、特な段田1職なじこ支い駐間の規報最大のの正、横ら般る応。たつ、部正 と関するに対し、新生をのの正、横ら般る応。たつ、部正 で業にない、に設適め、か部及配的職が対し、に対策をした。 に対策をのが管状の名に変なり、ないがでは、 に対策をのがででするにでする。 に対策をのがでするにでする。 に対策をのがでするにでする。 に対策をのがでするにでする。 に対策をのがでするにでする。 に対策をのがでする。 に対策をのがでする。 に対策をのがでする。 に対策をのがでする。 に対策をのがでする。 に対策をのがでする。 に対策をのがでする。 に対策をのがでする。 に対策をのがでする。 に対してた。 にできていいののでは、 にできているのでは、 にできているのでは、 にできているのでは、 にできているのでする。 に対してた。 に対してた。 に対しては、 に対して、 にがして、 にがしがしがし、 にがしがしがしがしがしがしがしがしがしがしがしがしがしがしがしがしがしがしがし | Α | A | A | 支部 大人を 大き |
| (2) 職員の資質の向上等に資するため、職員養成研修、実務研修等の年間計画を作成し、着実に実施する。 | イ 職員養成研修、実務研修等を着実 に行うことができるよう年間の研修 計画を作成し、実施する。 なお、参加者の90%以上から研 修効果があったとの回答を得るよう 努める。 | ・年間研修計画の作成及び実 施状況 【主たる指標】 | 順調に実施 | 概ね順調に実施 | 順調施 実 れ ない ない | | 養成研修、業務研修及び他省 庁等の実務研修等として、当機 構で実施する研修については7 件を実施し、外部機関で実施す る研修については51件に参加 させた。 報告書P58 「年間研修計画の作成及び実施 状況」に記載 | А | А | А | 研修については、研修、 特理研修、特別研修等等 を実施し、参称者を等 の%以上が業務でも 有効との回とを確認した。 今後、研がれる。 でいるのでした。 |
| | | ・研修内容の活用状況 (研修効果があったとする割 合) | 90 % 以 上 | 90 % 未 満 70 % 以 上 | 70 % 未 満 50 % 以 上 | 50 % 未 満 | 研修参加者全員に対し、研修 内容に関するアンケート調査を 実施した。その結果、研修遂加 者の99.3%から業務遂行上 「大変役立つ」又は「役立つ」 という回答を得た。 <満足度99.3%> 報告書P60 「研修内容の活用状況」に記載 | A | A | | 価が必要である。 |
| | | ・職員の研修効果 | 順調に | 概わ順 | 順調に | ほとん | 機構で実施する養成研修のう | | | | |

| | | | 実施 | 調に実 | 実施さい ない | されて | ちれて、 は、機構と は、機構者と は、機構者と は、機構者と は、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に | A | A | | |
|---------------------------|--|---|-------|---------|-----------|--------|--|---|---|---|---|
| 第8 年度計画以外の業務実績等 1 契約の適正化 | 年度計画以外の業務実績等 【契約の適正化の取組】 ・「平成20年度における防衛省所管独立 行政法人の業務の実績に関する評価の結 果についての意見について」(平成21年1 2月9日付政策評価・独立行政法人評価 委員会)に基づく措置 | ・「随意契約見直し計画」の 実施・進ちょく状況 (一般競争入札の導入・範囲 拡大や契約の見直し状況) | 順調に実施 | 概ね順実 | | ほと実れない | 数は8件であった。 | A | A | A | 随意年の記録を を を を を を を を を を を を を を |
| 2 保有資産 | 【保有資産の見直しの取組状況】 | ・主要な固定資産についての 減損の兆候判定等を活用し た適切な保有資産の見直し の取組状況 | 順調に実施 | 概ね順調に実施 | 順調にきれていない | されていない | 機構の主要な固定資産(土地、建物)は機構職員の執務室等として、有効かつ効率的に使用されており、一定の評価額やると考えられる指標を基に減損が生じている可能性の有無を確認したが、それらを示す事象はなかった。 | A | A | А | コザ支部の土地及び建物については、独立行政法人通則法に基づき、平成23年定中に国庫に納付することを確認した。 その他の機構が保有する資産にのでいて有効に、初いては、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では |

| | | | ・保有資産を保有する必要性 及び現在地に立地する必要 性等の検証を踏まえた保有 資産の見直しの取組状況 【主たる指標】 | 順調に実施 | 概調施 | 順実れない | ほどさいいない | これにない。 これでは、 これで | A | А | | 活固も当は計でに正し較があ要があるがある。は計で正し較があるがあるがあるがあるがある。は計で正し較があるがあるがあるがある。は計で正し較があるがあるがある。は対しい削負の人の機要るがあるがあるがあるがある。 |
|---|---------------------|--|---|-------|---------|-------|----------|--|---|---|---|---|
| 3 | 官民競争入札等 | 【官民競争入札等の積極的な導入の推進に よる法人の提供する財・サービスの質の 維持・向上と経費削減】 | ・官民競争入札等の導入の推 進状況 | 順調に実施 | 概ね順調に実施 | 順調施てい | ほとん施ていない | | A | A | A | 機構の情報システム運用管理業務について、官民競争入札が導入されたことを確認した。 |
| 4 | 内部統制(コンプライアンス体制の整備) | 【内部統制のために構築した体制・仕組み の運用状況】 | ・コンプライアンス委員会の 運用状況 | | | | | ① 業務マニュアル等の整備状 況等を把握し、業務遂行上に | А | А | Α | 業務マニュアルの修正 作業などについて、コ |

| 【主たる指標】 | 施 | れていない | されてい | 及進実 内)っマ中今分にと 法関、化取し る内図 に野等にの、 | | | 会でな 等長らう理で。整、コ取長況告監るつクだ いまでに直体事きさ備監ン組のはを事とい評取 が 議事かい、揮いのはものの状報、あにスん 変進用 会理長とり発い内ににア及メあた告内環に期 なを事ぐおを て続いいて入人ののおも内環に期 会理長とり発のはものの状報、あにスん のおまでに直体事きさ備監ン組のはを事とい評取 が |
|---|---------|-------|----------|---------------------------------|---|---|---|
| ・法人の長のマネジメントに 係る体制作りの状況 (①リーダーシップを発揮できる環境発備、②最大人の周知 徹底、③組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク) の把握・対応等・課題対応計 画の作成の状況) | 概調施 | | ほどさいと実れい | ① 定数 を | A | A | |

| | | | | 務は、にア等う正し アとれの部部の果成。にて事をへ保護等ら、にア等う正し アとなを支内て結件る画は、ががマュ行りを プてにのの部監グ、告した事ましておって財務、、処と務 (に理理まるターのでは、でがマュ行りを プでにのの部監グ、告した等いしまを発素、、処と務 (に理理まるターのでは、でがマュ行りを プでにのの部監グ、告した等いしては、では、では、では、のの部監グ、といるとをで実制割のでは、では、のののでは、では、のののでは、では、のののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、のでは、では、のでは、では、のでは、では、のでは、の | | | |
|--|--|-----------|----------|--|---|---|--|
| | ・内部統制の整備及び運用状 沢並びに法人の長のマネジ メントに留意した監事監査 の実施状況 | 概調施順実 | されてい | 機構い事地では、大いで、大いで、大いで、大いで、大いで、大いで、大いで、大いで、大いで、大いで | A | А | |

| 5 人件費管理 | 【人件費管理】 | ・常勤役員の報酬及び職員の 給与等の支給状況 (給与水準の適切性) | 順調に実施 | 概ね順調に実施 | 順調施にさいない | されて | 報告書P83 「内部統制の整備及び運用状況 並びに法人の長のマネジメ状況」に記載 立びに記した監事監査の実施状況」に記載 当機構の給与等の支給基準の 制定業にしる給与もたら水性を調査を 分析の国域を 当時でないて、 当時で、 当時で、 当時で、 当時で、 当時で、 当時で、 当時で、 当時で | A | А | Α | 給与水準については、 国家公務員との均衡を 考慮し決定されて実施されていることを確認した。 また、人件費が順当に を を が減さた。 また、れている状況を 確認した。 |
|------------|---|---|-------|-----------------|----------|--------|---|---|---|---|--|
| | | | | | | | なっている。 また、理事及び職員についても、終済人の平均を表して独立を経験してのると対して独立を経験して理事が84%、場合であった。 %であった。削減についてて度、分件期目度が1の一切を度が1の一切が1の一のでは、1のでは、1のでは、1のでは、1のでは、1のでは、1のでは、1のでは、1 | | | | |
| 6 目的積立金 | 【目的積立金】 | ・目的積立金の仕組みの活用 状況 (利益発生要因の分析) | 順調に実施 | 概調施施 | | ほどさない。 | 目的は、保証のでは、 | А | А | А | 本の利までは、 は動いなをな交余る ととなに業構はりのじまで での利まですたのしをおより造、発でて考め をはした。経が多と必金と には動い金が費剰い 営たが努と必金と をはした。経がる測こはは用す今的す。 では、のじまででで考め では、のじまででである。 とななが変余る 努い、力も要のも が努と必金と に、になってきる。 ででできる。 |
| 7 本部事務所の移転 | 【本部事務所の実態適正化への対応状況】 ・通則法 6 5 条第 1 項に基づく改善措置要 求(「独立行政法人駐留軍等労働者労務 | ・機構法第5条との関係にお ける実態性の観点での改善 状況(組織上の改善状況) | | 概ね順 調に実 施 | 実施さ | | 防衛省評価委員会から2か所 体制について非効率である旨指 摘されたこと、及び、平成22 | Α | Α | А | これまで本部事務所が 2か所に分かれている 状態であったが、平成 |

| 管理機構の移転について」防地労第10763号20.9.16) を受け、改善に向けた取組 | | | ない | | 年をよまり在す地省3港あ 成事効減い係節あ 「るに なったり、 一年 は に いか と に いか こうえい 日本 で いか に の で いか に の で が の り で が な と に いか と に に よ や さ な 加 教 と し に よ や さ な 加 教 と し に よ や さ な 加 教 と し に よ や さ な 加 教 と し に よ や さ な 加 教 と し に よ や さ な 加 教 と し に よ や さ な 加 教 と し に よ や さ な 加 教 と に に よ や さ な 加 教 と に に よ や さ な 加 教 と に に よ や さ な 加 教 と に に よ や さ な 加 教 と に に よ や さ な 加 教 と に に よ や さ な 加 教 と に に よ や さ な 加 教 と に に よ や さ な 加 教 と に に よ や さ な 加 教 と に に よ や さ な 加 教 と に に よ や さ な 加 教 と に に よ や さ な 加 教 と に に よ や さ な 加 教 と こ に よ や さ な 加 教 と こ に よ や さ な 加 教 と こ に よ や さ な 加 教 と こ に よ や さ な 加 教 と こ に よ や さ な 加 教 と こ に よ や さ な 加 教 と こ に よ や さ な 加 教 と こ に よ や さ な 加 教 と こ に よ や さ な 加 教 と に よ や さ な 加 教 と に よ や さ な 加 教 と に よ や さ な 加 教 と に よ や さ な 加 教 と の の の の の の の の の の の の の の の の の の | | | | 22年4月の防け、東京なさ、 名では、京本では、 名では、 名では、 名では、 名では、 名では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 |
|---|--|--|-------------------|---------|---|---|---|---|--|
| 【本部事務所の運営効率化への対応状況】 | ・本部事務所の機能が2箇所 に分かれている状況につい て、業務運営の効率化の観 点での改善状況 | | 順調に 実れてい ない | ど実施されない | 平成23年2月に本部事務所を東京都港区に移転・集約した。なお、移転・集約前の業務運営については、電子メール等を活用するほか、OAシステムを整備し、電子決裁の導入や文書情報の共有化を行うなど業務運営の効率化に努めた。報告書P88「本部事務所の機能が2か所に分かれている状況について、業務運営の効率化の観点での改善状況」に記載 | А | А | 4 | |

注) 1. 【主たる指標】: 一つの評価項目を複数の指標で評価しており、指標の評価が区々である場合、当該評価項目の趣旨を最も代表する指標を【主たる指標】とし、この評価を念頭に置いて、評価委員会委員の協議により項目の評価を評定する。

2. 評価基準の目安

A+:「順調に実施」を上回る、特に優れた業務実績を上げていると判断される場合。問題なく目標を達成し、求められた水準をはるかに上回る成果を達成。

A:「順調に実施」。問題なく目標を達成し、求められた水準以上の成果を達成。満足のいく実施状況。

B:「概ね順調に実施」。「C」評価に揚げるようなマイナス要因がほとんどなく目標を達成し、求められた水準の成果をほぼ達成。ほぼ満足のいく実施状況。

C :「順調に実施されていない」。目標の一部しか達成していない、他の業務実績に影響が及んだ、今後に課題を残した等のマイナス要因が見られるなど、目標の達成が不十分であり、求められた水準の成果を上げたとは言い難い。 やや満足のいかない実施状況。

D :「ほとんど実施されていない」。質・量とも目標を達成できず、通常の業務努力によって得られるはずの成果水準にはるかに及ばない。法人の業務運営に当たり法令等違反などの重大な問題事象が発生。満足のいかない実施状況。

3.「第8 年度計画以外の業務実績等」は、「平成21年度における防衛省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見について」(平成22年12月22日付け政策評価・独立行政法人評価委員会)、「平成20年度における防衛省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見について」(平成21年12月9日付け政策評価・独立行政法人評価委員会)、「平成19年度における防衛省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見について」(平成20年11月26日付け政策評価・独立行政法人評価委員会)及び「独立行政法人の職員の給与等の水準の適正化について」(平成21年12月17日総務省行政管理局独立行政法人総括事務連絡)に基づく措置。

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成22年度の業務実績に関する総合評価表

| 評 価 項 目 | 評 |
|---------------------------------------|--|
| I 項目別評価の総括 | |
| 1 業務運営の効率化に関する事項 | *務の運営体制 ・ 人員の削減については、平成22年度に16人を削減し、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構年度計画(以下「年度計画」という。)(平成22年度)に掲げている「4%」の人員削減を達成した。削減した16人の内訳については、本部が、労務管理課と労務給与課の統合や労務厚生課内の係の統合などにより6名の削減、支部が、富士支部の座間支部への統合やアウトソーシングの実施により10人の削減が実施されている。次年度以降も、設定された目標に向け人員削減が計画的に行われることを期待する。[9][12][14] |
| | ・ アウトソーシングの推進については、機構の管理業務のうち、本部における文書受付・発信台帳の記入、職員の給与計算等の入力等の機械的・定型的業務について実施するとともに、機構の労務管理等事務のうち、横田支部、横須賀支部及び座間支部における応募者及び駐留軍等労働者からの各種提出書類の受付等の機械的・定型的業務について実施され、これらにより経費が削減されたことも確認した。人員削減によるコスト減と、アウトソーシングの活用によるコスト増を明確に示すことが必要である。また、本項目については、順調に実施されているが、さらなる努力を期待する。〔15〕 |
| | ・ 在日米軍従業員管理システムについては、計画通りに平成22年度当初から運用が開始され、安定的に稼働している状況であることが確認された。また、eラーニングについても実施要領の作成、個人情報保護に係る学習コンテンツの調達を行い本格的な運用がなされている。今後もこれらのシステムの活用を推進し、業務運営の効率化が図られることを期待する。[17][19] |
| | 経費の抑制 ・ 人件費(退職手当を除く。)の抑制については、常勤職員数の削減を実施したことにより、平成18年度から平成22年度までの過年度の平均で4.9%が抑制され、年度計画の4%を上回る抑制が達成されたことは評価できる。物件費の抑制については、座間支部及び富士支部の統合による建物賃貸借料の削減や光熱水料などの削減により、平成18年度から平成22年度までの過年度の平均で7.4%が抑制され、年度計画の2%を上回る抑制が達成されたことは評価できる。引き続き、長期的な展望を持ち経費を削減するよう努力されたい。[21] |
| 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する事項 | 駐留軍等労働者の募集 ・ 駐留軍等労働者の募集については、新聞、テレビ、ラジオ等の各種メディアを活用し、インターネッ |

トを利用した募集について周知活動を行っている。また、紹介率が前年度を上回る97.5%であった。 沖縄支部においては、インターネットを利用した事前募集及び窓口での応募受付業務を通年実施がなさ れている。引き続き、効果的な募集を行うことを期待する。「23] 関東地区における駐留軍等労働者の募集方式の変更については、平成21年度までに既に実施してい る職種に加え、在日米陸軍座間地区などが機構を通じて募集する方式に変更している。引き続き、米軍 と必要な調整を行い、機構を通じて募集する方式への変更の推進に努めることを期待する。[28] 駐留軍等労働者の福利厚生施策 ・ 退職準備研修については、研修実施に関する関係規定が整備されたことを確認した。引き続き、同研 修の内容の充実及び質の向上が着実に図られることを期待する。また、研修プログラムについては、評 価の実施が必要である。「31〕 駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査、分析、改善案の作成 ・ 少子・高齢化社会における駐留軍等労働者の確保のための施策の在り方については、米軍施設内又は 近傍での保育施設の設置、ベビーシッター育児支援事業等について国に改善案を提示している。今後も 引き続き、国の行政施策の企画立案に資するため、国と連携の下、駐留軍等労働者の特性を踏まえつつ、 多角的な視点から検討を行うことを期待する。[33] ・ 必要となる課題の調査、分析、改善案の作成及び国への提示の状況については、平成22年8月の人 事院勧告に伴う駐留軍等労働者の給与に関する改正案を作成し、国に提示している。今後も引き続き、 国の行政施策の企画立案に資するため、国と連携の下、駐留軍等労働者の特性を踏まえつつ、多角的な 視点から検討を行うことを期待する。「42] 予算は適切に執行されている。なお、平成22年度における「予算、収支計画及び資金計画」と実績 3 予算、収支計画及び剰余金の使途に関する事項 との差異は、主として人件費及び物件費によるものである。[43] 4 人事に関する事項 人員削減の実施については、本部において課・係の統合等により、支部において富士支部と座間支部 の統合等により削減を進めたほか、支部間のバランスを考慮し、業務内容及び業務量に応じた適切な人 員配置を図っている。引き続き、更なる人員削減に向けた継続的な取り組みを期待する。なお、人員削 滅にあたっては、人事計画、人事配置計画との連携のもとで計画的に進められたい。[57] 研修については、労務管理等業務初級研修のほか、接遇研修、語学研修を実施し、参加者の90%以 上が業務遂行上有効との回答が得られている。今後、研修の成果が出ているのかについて評価が必要で ある。[62] Ⅱ その他業務の実施状況(労務管理、労務給与、労務 ・ 駐留軍等労働者の雇入れ、給与等の支給、福利厚生事業の実施等の経常的な業務については、基本的

| <u></u> | 厚生関係業務等を記載) | には適切かつ円滑に実施されている。[62][65][68] | | | | | | |
|---------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| Ш | 法人の長等の業務運営状況 | ・ 理事長は、平成22年度において、業務システムの最適化計画の実施、機構職員の削減及び適正な職員配置、募集方式の変更の推進、本部事務所の移転などに取り組み、中期目標最終年度の目標達成に向け努めた旨報告書に記載されている。これまでの本委員会での質疑において、理事長は、報告書に記載されたとおりの取組みを行い、法人の長として指導力を発揮し、機構役職員が一丸となって職務に専念する体制を構築したことを確認した。今後も引き続き、防衛省を始めとする関係機関等との連携を図りつつ、新たに設定された中期目標の達成に向け邁進されたい。[89] | | | | | | |
| | | ・ 理事は、企画部門担当と業務部門担当に分かれており、それぞれの業務に携わる機構職員が効率的・計画的に事務を遂行できるよう努めている旨報告書に記載されている。これまでの本委員会での質疑において、企画部門及び業務部門の両理事は、理事長の業務運営を補佐し、それぞれの担当業務に関して円滑に業務が進むよう努力したことを確認した。今後も理事長の指導の下、機構の円滑な業務運営に向け努力されることを期待する。[89] | | | | | | |
| | | ・ 監事は、監事監査計画により効率的な監事監査を実施するとともに、機構の業務運営状況を的確に把握し、意見を述べている。監事監査報告書では、業務運営の効率化、契約の状況、保有資産の状況、人件費管理、役員の業務執行状況、内部統制の取組状況などの確認が行われ、問題点については改善を促すよう意見が述べられている。特に平成22年度は、前年度と比べ、内部統制への取り組み状況及び支部が行う事務処理の適正性に重点を置いた監査が行われている。今後も監事の役割が重要となっていることを認識の上、厳正な対応を期待する。[80][90] | | | | | | |
| | 評価委員会等からの指摘事項に対する対応状況 (※これまでの政独委等からの指摘事項に対する対応 状況) | ・ 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)において、独立行政法人において競争性のない随意契約や一般競争入札等であっても真に競争性が確保されているかの点について、外部有識者を構成員とする契約監視委員会で点検・見直しを行うこととされ、機構においては同閣議決定に沿った取り組みが行われている。平成22年度の契約については、随意契約数は8件で、前年度より1件増えている。これらは、建物賃貸借契約及びそれに付随する清掃事業、改修工事等であり、いずれの契約も供給者が特定される契約であった。また、個々の契約や契約に係る規定類の整備状況についても監事による確認が適切に行われている。今後も引き続き契約の適正化が推進されるよう期待する。[74] | | | | | | |
| | | ・ コザ支部の土地及び建物については、独立行政法人通則法に基づき、平成23年度中に国庫に納付することを確認した。その他の機構が保有する資産については、支部事務所として有効に活用されており、また、固定資産の減損の兆候もないことを確認した。当該保有資産については、中期計画に基づく将来的な人員削減計画を考慮し、職員数に対する施設規模の適正性や賃貸物件に入居した場合との経費の比較を行い、今後も機構が保有し続ける必要があるのかを検証する必要がある。〔52〕 | | | | | | |

- ・ 機構の情報システム運用管理業務について、官民競争入札が導入されたことを確認した。[75]
- ・ 内部統制 (コンプライアンス) 委員会の運用状況については、業務マニュアルの修正作業などについて、コンプライアンス委員会に報告し作業を進めており、適切な運用がなされている。[76]
- ・ 法人の長のマネジメントに係る体制作りの状況については、定期的な会議等で各種問題等を理事長に報告し、理事長から直接指示を仰ぐという体制になっており、理事長が指導力を発揮できる体制が整っている。また、業務効率性の低下によって労務提供に係る事務処理の遅延をリスクととらえ、これに対しては業務マニュアル等を作成することにより対応をしている。[78]
- ・ 内部統制の整備・運用については、監事監査においてもコンプライアンスへの取組み状況及び法人の 長のマネジメントの状況は良好であるとの報告を確認した。なお、監事監査報告書にもあるとおり、内 部統制について統制環境やリスク評価などに踏み込んだ取組みを期待する。〔78〕
- ・ 給与水準については、国家公務員との均衡を考慮し決定されている。また、人件費が順当に削減されている状況が確認できた。今後も、他の独立行政法人の例も踏まえつつ、理事長を始めとした給与水準について検討することを期待する。[86]
- ・ 目的積立金については、平成22年度は法人の自主的な活動による利益は発生していないため、また、目的積立金を設定するべき事由がなかったため、運営費交付金の執行残は、剰余金として処理している。なお、収益は経営努力により発生しがたい事業構造ではあるが、利益は、費用削減努力により発生することもあるので、今後は必要に応じて目的積立金の設定も考慮することも可能である。[49]
- ・ 本部事務所については、これまで事務所が2か所に分かれていた状態であったため、当委員会においても業務運営の効率化の観点から望ましいものではなく、適切な措置を執るよう指摘をしたところであったが、平成22年4月の防衛省から東京都内の一か所へ集約するよう指示を受け、平成23年2月に東京都港区へ移転集約がなされた。また、移転後の事務所の賃借料については、移転前と比べ抑制されており、一連の問題の解決が図られたものと考えられる。[88]

◎ 総合評価 (業務実績全体の評価)

- ・ 平成22事業年度業務実績については、全体として年度計画に沿って的確に業務が実施されており、 中期目標の達成に向けた進捗がなされたものと認められる。
- ・ 具体的には、平成22年度は中期目標期間(5年間)の最終年度にあたり、その中期目標を着実に達成すべく、業務運営の効率化を図り、年度計画(平成22年度)に掲げている「年度平均4%の人員削減」や「人件費概ね4%、物件費概ね2%の経費の抑制」など、その抑制率を大きく上回る経費の抑制を図っている。

- ・ 本部事務所が2か所に分かれていたことについて、平成22年に東京都へ移転・集約され、賃借料など経費の面を含め問題の解決が図られている。
- ・ 次年度以降においても、引き続き、理事長のリーダーシップのもと、防衛省との連携を密にとりつつ、 業務の徹底した効率化を図り、要員の縮減、経費の抑制を着実に実施するとともに、駐留軍等労働者の 福利厚生の充実、ほう賞事業の見直し、保有資産の見直し、内部統制の充実・強化など、中期目標に掲 げられた各種事項について積極的に取り組むことを期待する。

凡 例:表中 [] は、平成22事業年度業務実績報告書における該当頁である。